

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第100期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	東海染工株式会社
【英訳名】	Tokai Senko K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鷲 裕一
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2 (同所は登記上の本店所在地で、実際の本店業務は下記で行っておりま す。)
【電話番号】	052(856)8141
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡野 浩二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング8階
【電話番号】	052(856)8141
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡野 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	16,353,944	15,825,620	14,858,246	14,507,029	14,010,280
経常利益 (千円)	1,002,277	1,160,796	939,533	806,827	604,070
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	602,709	716,225	436,966	409,836	551,146
包括利益 (千円)	532,591	1,079,577	853,812	139,637	522,491
純資産額 (千円)	6,679,838	7,473,148	8,121,943	8,046,856	7,195,808
総資産額 (千円)	14,803,365	14,870,126	15,289,283	14,746,043	13,927,316
1株当たり純資産額 (円)	181.73	2,036.23	2,188.02	2,136.20	1,896.36
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	17.69	210.86	130.95	122.86	168.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.8	45.7	47.7	48.3	44.2
自己資本利益率 (%)	9.9	11.0	6.2	5.7	8.3
株価収益率 (倍)	7.7	6.7	11.2	8.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,166,865	1,717,169	1,175,367	946,934	1,118,233
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	453,758	506,855	796,490	589,389	742,967
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	854,670	718,657	380,982	302,094	10,942
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,425,204	1,909,114	1,897,116	1,943,659	2,326,872
従業員数 (人)	926	926	948	943	912
[ほか、平均臨時従業員数]	[122]	[123]	[157]	[164]	[178]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第96期から第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第100期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	10,080,353	9,220,710	8,234,301	7,983,206	7,345,766
経常利益 (千円)	570,398	485,461	402,798	415,463	199,727
当期純利益又は当期純損失 (千円)	507,209	459,936	325,566	373,911	611,636
資本金 (千円)	4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000	4,300,000
発行済株式総数 (株)	36,142,529	36,142,529	3,614,252	3,614,252	3,614,252
純資産額 (千円)	7,297,403	7,671,201	8,043,623	7,897,228	6,791,907
総資産額 (千円)	13,983,074	13,737,074	13,767,790	13,184,963	12,205,639
1株当たり純資産額 (円)	214.25	2,298.74	2,411.15	2,367.68	2,091.12
1株当たり配当額 (円)	4.50	4.50	45.00	45.00	20.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	14.89	135.41	97.57	112.09	187.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.2	55.8	58.4	59.9	55.6
自己資本利益率 (%)	7.0	6.1	4.1	4.7	8.3
株価収益率 (倍)	9.1	10.4	15.0	9.7	-
配当性向 (%)	30.2	33.2	46.1	40.2	-
従業員数 (人)	287	281	278	256	243
[ほか、平均臨時従業員数]	[56]	[59]	[68]	[77]	[83]
株主総利回り (%)	110.6	118.1	125.7	99.6	106.5
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	152	154	1,645 (233)	1,499	1,403
最低株価 (円)	107	109	1,396 (128)	892	971

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第96期から第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第100期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。第98期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（1941年3月1日設立 本店 名古屋市北区杉村町字道下2554番地、1951年10月愛知県西春日井郡西枇杷島町大字下小田井字子新田1番地の2へ移転）は、1956年10月2日 富士染絨株式会社（1950年5月8日設立 本店 愛知県栗原郡木曾川町大字黒田字北五反田北ノ切80番地）に吸収合併され、同社は同日商号を東海染工株式会社に変更しました。

従って、実質上の存続会社は、旧東海染工株式会社であるため、同社及びその企業集団についての沿革を以下に記述します。

1941年3月	名古屋市内に綿織物の染色加工を目的として東海染工株式会社を設立
1948年4月	枇杷島工場（現、名古屋事業所 愛知県清須市西枇杷島町）を設置 大阪営業所（大阪市東区高麗橋）を設置
1954年9月	富士染絨株式会社の事業を継承、当社の子会社として発足
1954年10月	枇杷島工場を本社工場に、大阪営業所を支店に昇格
1956年10月	富士染絨株式会社に吸収合併、同時に商号を東海染工株式会社に変更 旧富士染絨株式会社を木曾川工場として発足
1961年10月	浜松染工株式会社を吸収合併し浅田工場として発足 名古屋証券取引所市場第二部に上場
1962年4月	本社工場を名古屋事業所、木曾川工場を木曾川事業所、浅田工場を浜松事業所に各々改称
1962年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年1月	東京営業所（東京都中央区日本橋）を設置
1963年6月	タイ王国バンコック市郊外に綿織物、合繊織物の染色加工業のTOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD.を合併で設立
1966年5月	岐阜事業所（岐阜県羽島市）を設置
1967年5月	倉庫事業の東染総業株式会社（現、TKサポート株式会社）を設立
1971年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1972年5月	都染色工芸株式会社を吸収合併し、京都事業所として発足
1973年4月	本社事務所及び大阪支店を大阪国際ビル（大阪市東区安土町）に設置
1973年7月	米国ジョージア州に合繊織編物の捺染加工を目的としたTEXPRINT, INC.を合併で設立
1986年2月	東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部に上場
1988年5月	本社事務所を名古屋ビルヂング（名古屋市中村区）に移転
1990年9月	インドネシア共和国ジャカルタ市郊外に綿・レーヨンの捺染、無地染のT.T.I. (P.T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA)を合併で設立
1995年10月	京都事業所を捺染事業集約を目的に名古屋事業所に統合
1997年11月	木曾川事業所を無地染事業集約を目的に浜松事業所に統合
2000年9月	日本染工株式会社を吸収合併
2003年10月	大阪支社を淡路町ダイビル（大阪市中央区淡路町）に移転
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部における上場を廃止
2006年4月	今枝染工株式会社の染色加工事業を譲受
2007年5月	サカレン株式会社の染色加工事業を譲受
2009年10月	編物加工事業を岐阜事業所に集約
2010年3月	保育サービス事業の株式会社トットメイトを設立
2010年6月	織物加工事業を浜松事業所に集約
2010年6月	大和染工株式会社の染色加工事業を譲受し、磐田事業所として発足
2012年6月	TEXPRINT(GA.), INC. (旧、TEXPRINT, INC.)を清算
2012年7月	本社事務所を名古屋ルーセントタワー（名古屋市区）に移転
2013年12月	磐田事業所を閉鎖
2015年11月	本社事務所を名古屋ビルヂング（名古屋市中村区）に移転
2017年4月	名古屋事業所にて洗濯事業を開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社1社で構成され、各種繊維製品の加工販売を主な内容とし、更にその業務に付随する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

染色加工事業： 当社が従事しているほか、国内子会社(株)デッサン・ジュン、海外子会社TOKAI DYEING CO., (THAILAND)LTD.、P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIA、P.T.DESSIN JUNN INDONESIA、海外関連会社TEXTRACING CO.,LTD.が従事しており、一部の海外子・関連会社は技術指導料等を当社に支払っております。また、国内子会社(株)東海トレーディングは繊維製品及び機械製品の輸出入を行っており、その一部については当社で仕入れております。

縫製品販売事業： 当社が従事しております。

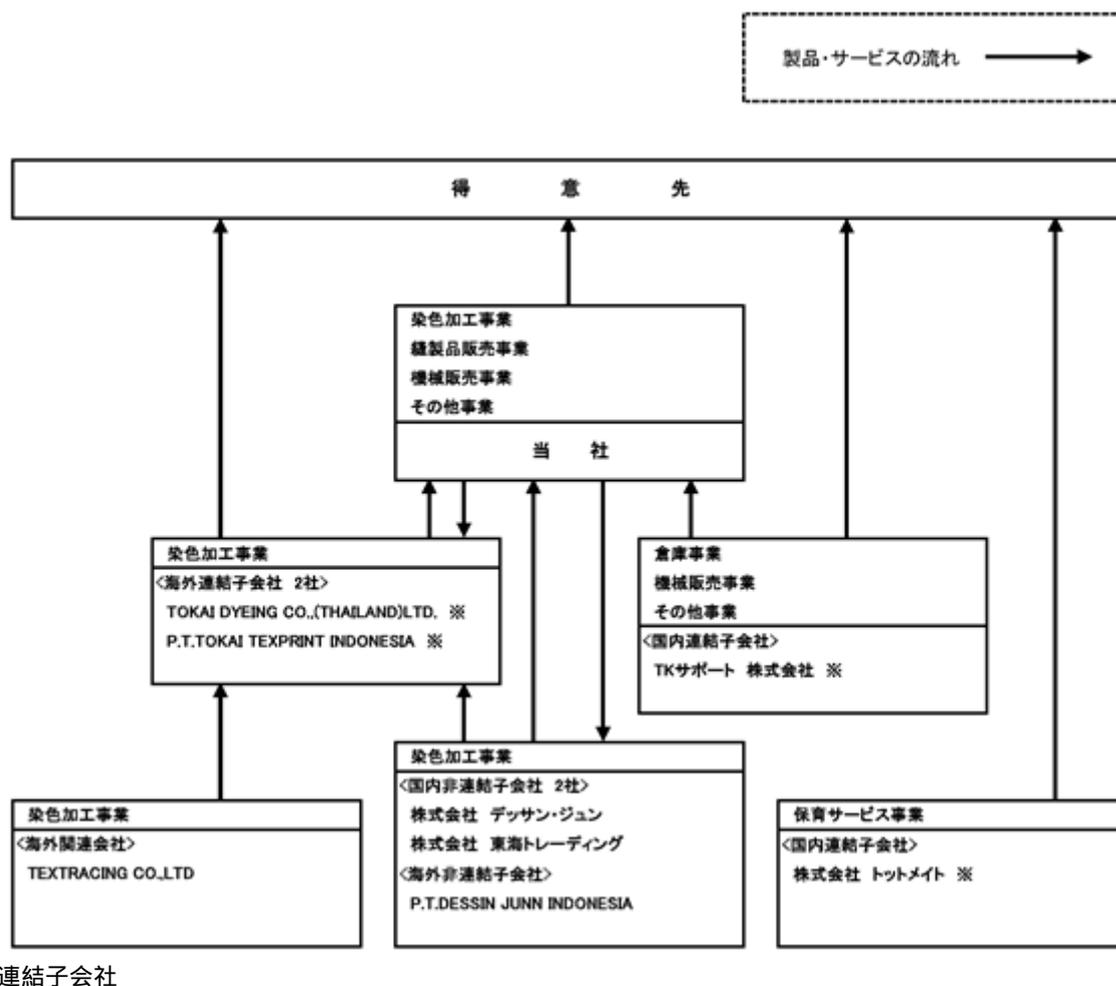
保育サービス事業： 国内子会社(株)トットメイトが従事しております。

倉庫事業： 国内子会社TKサポート(株)が従事しており、その一部について当社は業務を委託しております。

機械販売事業： 当社及び国内子会社TKサポート(株)が従事しております。また、当社はTKサポート(株)が従事している機械販売事業の一部について仕入れをしております。

その他事業： 当社及び国内子会社TKサポート(株)が従事している洗濯事業及び付随事業である不動産賃貸事業であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
T Kサポート株式会社	名古屋市 中村区	60,000	倉庫事業 機械販売事業 その他事業	100.0	(1)当社の役員1名が同社の役員を兼任しております。 (2)当社は同社に荷役取扱い等を委託しております。
株式会社トットメイト (注)4	愛知県清須市 西枇杷島町	30,000	保育サービス事業	100.0	当社の役員2名が同社の役員を兼任しております。
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. (注)3	タイ王国 サムットプラ カーン県	千バーツ 120,000	染色加工事業	98.9	当社の役員3名が同社の役員を兼任しております。
P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIA (注)3.5	インドネシア 共和国 ブカシ県	百万ルピア 22,200	染色加工事業	54.2	(1)当社の役員3名が同社の役員を兼任しております。 (2)当社から原材料の一部を購入し、製品の一部を当社へ販売しております。 (3)当社は同社の債務を保証しております。

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社トットメイトは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の保育サービスセグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、損益情報の記載を省略しております。

5 P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIAは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 3,559,900千円

(2) 経常利益 489,421千円

(3) 当期純利益 360,181千円

(4) 純資産額 2,296,120千円

(5) 総資産額 3,153,539千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
染色加工事業	607 (135)
縫製品販売事業	2 (-)
保育サービス事業	245 (-)
倉庫事業	16 (7)
機械販売事業	5 (4)
報告セグメント計	875 (146)
その他事業	7 (32)
全社(共通)	30 (-)
合計	912 (178)

- (注) 1 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除く就業人員数であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には嘱託社員を含み、パート社員及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
243 (83)	46.5	20.5	5,080

セグメントの名称	従業員数(人)
染色加工事業	206 (83)
縫製品販売事業	2 (-)
機械販売事業	5 (-)
報告セグメント計	213 (83)
その他事業	- (-)
全社(共通)	30 (-)
合計	243 (83)

- (注) 1 従業員数は当社から社外への出向者を除く就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 臨時従業員には嘱託社員を含み、パート社員及び派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、東海染工労働組合が組織(組合員数 219人)されており、日本労働組合総連合会(連合)傘下のU A ゼンセンに加盟しております。労働組合結成(1946年5月)以来、両者の関係は円満であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、常にお客様に満足していただき安心感を与え続ける事を目標に、営業・生産・開発のすべての部門がまずお客様の立場に立ち、お客様の生きた情報を共有化し、その要求・ニーズに応えることを第一の目的として行動することを基本方針としており、そのための体制・組織作りを積極的に推進してまいります。従来からの開発型企業としてのポリシーを保つとともに、お客様が満足される商品を絶えず生み出し続けることにより、安定的な業績を実現し、株主・取引先の皆様、社員等に貢献することを経営の基本としております。

(2)経営戦略等

当社グループは、繊維業界を取り巻く経営環境を踏まえ、主力の染色加工事業におきましては、海外では積極的な事業展開を行い、国内では、安定的に収益確保が出来る経営基盤作りを進めてまいります。また、国内の繊維産業は人口減少・高齢化により拡大は期待できず、繊維のみに頼らない収益構造を造るため、既存の非繊維事業の強化・拡大及び、新しい事業への挑戦をしてまいります。

(3)経営環境

新型コロナウイルス感染症の影響により世界経済は急速に縮小するなか、国内においてもインバウンド需要の減少、外出自粛による消費の低迷、企業収益の悪化により、景気は大幅に落ち込んでおり、新型コロナウイルス感染症が収束後には、再び回復基調に転じるもののV字回復は見込めず、流行前の水準を下回る状態が長期化する見通しであり、今後の経営環境は更に厳しくなるものと認識しております。

繊維事業（染色加工事業および縫製品販売事業）につきましては、国内では少子高齢化や人口減少などによる構造的な衣料品需要の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動の停滞や外出自粛、販売不振に伴う受注の減少など、更に厳しい環境が続くと考えております。海外では、東南アジア地域における人口増加や所得水準の向上に伴う衣料・生活関連分野の需要拡大が見込まれていたものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い状況は一変しており、早期収束と経済活動の再開が待たれております。

保育サービス事業は、「個別のニーズに合わせた保育サービスを提供する。子育て支援を通して、地域社会に貢献する。」という理念のもと、ベビーシッターサービスの提供、企業・病院内託児所、保育園の運営などを実施しております。

今後も各自治体の待機児童問題の解消に向けた取り組みや、企業内保育所などのニーズに対応したサービスを提供してまいります。

機械販売事業は、自社の濃度制御技術を活用した染色加工関連設備の販売及びそれら技術を応用した異業種への販路拡大を模索いたしております。

その他事業は、洗濯事業にて新型コロナウイルス感染症拡大の影響からインバウンド需要の消滅や外出自粛の影響からホテルリネンが大幅減少しており、早期の回復は望めず非常に厳しい経営環境が続く見通しであります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、更なる企業価値の向上を図るために、目標とする経営指標をROE（自己資本当期純利益率）10%以上を掲げております。この指標を重要な指標と位置づけ、今後も引き続き、国内・海外における各事業の収益性を更に高め、資本効率の向上に取り組んでまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

東南アジア戦略の拡大

当社グループの東南アジア戦略の中核を担うインドネシア子会社にて、国内・外での販売を拡大するため、新規市場・顧客の開拓、販売エリアの拡大、日本の加工技術を取り入れた新商品開発に注力いたします。また、タイ子会社では、受注内容に応じた生産体制の見直しを実施することで、収益改善に注力いたします。

一方、インドネシア・タイの拠点を活用し、東南アジア全域を対象として、繊維事業以外も含め、新たな事業展開に向けた準備を積極的に進めてまいります。

国内染色加工事業の収益改善・再編

国内の染色加工業界は、海外品の流入、個人消費の低迷や構造的な衣料需要の縮小により、加工規模の縮小が止まらず、今後も厳しい環境が続くと考えられます。

また、原材料においては、中国の環境規制強化などから染料を中心に高止まりが続いております。

このような状況下、当社はコスト削減、加工料金見直し、商慣習・取引条件の適正化を進めると同時に、生産性向上や作業の効率化にも注力し継続的な収益改善を図ってまいります。

また、将来の市況悪化、国内経済の大幅減速、受注の大幅減少など、不測の事態に備え、国内染色加工事業継続のための体制見直し・再編についての準備を進めてまいります。

非繊維事業の強化・拡大

保育サービス事業は、保育園などの新規開設需要に対応するため、進出エリアの拡大を図ってまいります。また、慢性的な保育士不足に対応するための採用強化のほか、従業員教育、働き方改革などを実施することで、定着率の向上に努め、当社子会社の強みである“保育の質”の確保、更なる向上に注力いたします。

洗濯事業については、既に生産能力拡大を図っており、既存客先との取組み強化に加え、新規客先開拓を積極的に進め、ホテルリネン以外にも、多方面からの受注を取込むことで、売上の増加、収益の確保を図ってまいります。

機械販売事業については、国内外を問わず染色関連設備の販売強化に努めてまいります。

当社グループは、今後も新たな事業を積極的に発掘・開拓し、非繊維事業の強化・拡大に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の変動について

季節による変動の影響について

当社グループの中心である染色加工事業及び縫製品販売事業は、春・夏型素材を中心とする天然繊維及びその複合素材を主力としております。秋冬素材への取組みも強化しているものの、売上高を始めとする当社グループの経営成績は、秋冬主体の上半期に比べ、春夏主体の下半期が増加する傾向があります。

	2019年3月期			2020年3月期		
	上半期 (千円)	下半期 (千円)	通期 (千円)	上半期 (千円)	下半期 (千円)	通期 (千円)
売上高	6,916,157 (47.7%)	7,590,872 (52.3%)	14,507,029	6,742,302 (48.1%)	7,267,977 (51.9%)	14,010,280
内、加工料	4,312,833 (47.5%)	4,759,631 (52.5%)	9,072,464	4,119,997 (50.2%)	4,094,457 (49.8%)	8,214,454
内、テキスタイル販売	942,042 (46.0%)	1,104,927 (54.0%)	2,046,969	1,039,740 (41.4%)	1,473,935 (58.6%)	2,513,676
内、縫製品販売	332,863 (53.3%)	291,233 (46.7%)	624,097	188,808 (36.9%)	322,600 (63.1%)	511,408
営業利益	269,683 (35.8%)	482,895 (64.2%)	752,578	257,647 (41.7%)	360,079 (58.3%)	617,726
経常利益	312,015 (38.7%)	494,812 (61.3%)	806,827	249,238 (41.3%)	354,832 (58.7%)	604,070
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	91,968 (22.4%)	317,867 (77.6%)	409,836	71,764 (- %)	622,911 (- %)	551,146

比率は連結会計年度に占める上半期及び下半期の割合を示しております。

流行・トレンドによる影響について

テキスタイル加工・販売のマーケットにおける大手アパレル及びSPA（製造小売業）向けのファッション性の高い服地衣料・テキスタイルの分野は流行に敏感な傾向があります。従って、現在のトレンドにあったテキスタイルをいかに差別化してタイムリーに開発・提供できるかが、経営成績にも影響を与える可能性があります。

(2) 海外取引関係

海外取引について

当社グループは、直接為替変動リスクのない間接輸出が中心であるものの、海外売上高は当連結会計年度において30.7%を占めております。また、当社グループの商品売上の主体である輸入衣料商品は、当社グループで加工したテキスタイルを海外の縫製工場の商品化するもの及び海外縫製工場からの商品の直接輸入によるものに分かれますが、いずれも海外での生産委託が主体であります。

各国の政治体制の変動や経済情勢、法規則、紛争及び伝染病の流行など、不測の事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループは、上記を始めとした外貨建取引を行っており、為替変動リスクのある外貨建資産・負債を有しております。これらの外貨建予定取引及び資産・負債に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を行っているものの、これらのデリバティブ取引ですべてのリスクを回避できるとは限らず、その場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料調達価格の変動について

当社グループの主力である染色加工事業は、木屑チップをエネルギー源とするバイオマスボイラーを主力の動力源としており重油依存比率は低いものの、木屑チップ価格は値上がり傾向にあります。

また、重油価格が高騰した場合、関連する原材料の調達価格に大きな影響を与えます。

加えて、染料・薬品など海外からの輸入品依存度も高くなっており、環境規制・輸出入規制、災害・事故などにより需給バランスが崩れた場合、原材料の調達価格に影響を与える可能性があります。

これら原材料の調達価格の上昇により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 特有の法規制等について

当社グループの製造・販売する加工及び製商品に対する規制としては、「製造物責任法」「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」及び「排水総量規制」等が該当します。当社グループでは各法令の趣旨に鑑み、法令遵守のための設備投資を実施する一方、当社の開発技術部を中心として定期的を実施する環境監査の中でこれらの遵守、管理の徹底指導を行っております。また、一部損害保険により、リスクヘッジも図っております。

しかしながら、今後これら法令が改定された場合、当社グループの業務に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループの主力である染色加工事業においては、天然繊維に対し、「色」「風合い」といった人の感覚に依る付加価値を与えることが生業であり、このため、各製造工程において、高い知識・技術と経験に裏付けされた「職人」的人材が不可欠であります。また、テキスタイル販売部門や縫製品販売事業においても、染色加工のみならず、テキスタイル・縫製品の知識に精通し、且つトレンドに敏感な人材が求められております。これらのことから、当社グループにおいては優れた人材の育成・確保は重要な課題であると考えており、以下に挙げる施策による、人材の育成・確保に取り組んでおります。

社内研修制度の充実

主に新入社員全体に対して、実地研修を行うと共に繊維加工に関する講義も並行して実施し、技術的知識を持った人材の育成を図っております。また、営業系社員に対しては必要に応じて、約1年間の海外研修を実施しており、語学力とスピード感を併せもった人材の育成を図っております。この他にも、適宜社内研修や社外研修機関と社内経営層による中堅・幹部社員の育成研修等も実施しております。

染色技術・知識の継承

上記の社内研修制度に加えて、通常の教育・研修では継承が困難である現場での実践的な染色加工技術の技能・ノウハウを次世代社員等に継承するため、属人的な技術・技能を体系化し、文書化・マニュアル化を進めるなど技術・知識の継承に積極的に取り組んでおります。

現地法人への技術継承

当社では、海外拠点における機能商品・付加価値商品の需要に応えるため、技能実習制度などを活用し、積極的に現地法人との技術交流を図ることで、技術の向上及び継承を行っております。

しかしながら、上記施策が奏功しない場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 感染症や自然災害などの異常事態リスク

当社グループでは、国内・海外に複数の事業拠点、事務所・保育施設などを有しており、新型コロナウイルス感染症のような感染症などの世界的大流行や、想定を超える大規模自然災害が発生し、事業の運営が困難となった場合、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、国内では、第2波感染の懸念はあるものの、社会経済活動制限は解除の方向に進んでおります。しかしながら、海外では、未だ感染が拡大している地域もあり、収束時期の見通しは極めて難しい状況であります。

当社グループにおいては、企業活動の停滞や外出自粛・販売不振に伴う受注減少、海外での生産拠点や提携会社の休業・営業自粛などにより厳しい経営環境が続くものと考えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善などは続いたものの、米中貿易摩擦など世界経済の不安定化や消費税率の引上げ、加えて世界的な感染拡大が続く新型コロナウイルスの影響によるインバウンド需要や消費の低迷、経済・社会活動の停滞により、先行きの景気減速懸念は一層高まっております。

染色加工業界におきましては、中国の染料工場の爆発事故や環境規制による原材料価格の高騰や物流費などの製造コスト増加に加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済の停滞から極めて厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは国内染色加工事業にて、加工料金見直し、取引条件改善、新商品開発、コスト削減などを実施して参りましたが、編物加工受注の減少に歯止めがかからず、岐阜事業所の固定資産減損及び希望退職者の募集を実施致しました。

海外では、インドネシア子会社では、更なる事業拡大のため、東ジャワ地区での新規客先の獲得、タイ国子会社では生産性向上、品質改善、新素材開発に取り組むとともに、周辺諸国への受注拡大にも努めて参りました。

また、周辺事業拡大に向け、保育サービス事業は、“保育の質”は維持しながら、コスト見直しにより収益性の改善を図り、縫製品販売・テキスタイル販売事業では、新規客先・販路の開拓に努め、機械販売事業では、異業種への販路開拓を進め、洗濯事業では高品質を強みとした商量の増加に取り組んで参りました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は14,010百万円（前期比3.4%減、496百万円減）、営業利益は617百万円（前期比17.9%減、134百万円減）、経常利益は604百万円（前期比25.1%減、202百万円減）となりました。

また、減損損失712百万円、特別退職金24百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は551百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益409百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

a. 染色加工事業

染色加工事業における部門別（加工料部門、テキスタイル販売部門）の業績は次のとおりであります。

（加工料部門）

国内では、織物加工におきましては、ユニフォームや資材用途向けの非衣料分野の受注は堅調であったものの、市況低迷により定番加工商品の受注が伸びず減収となりました。編物加工におきましても、受注の減少に歯止めがかからず減収となりました。

海外では、インドネシア子会社は、大統領選前後の抗議デモなどによる混乱、市況停滞により昨年対比減収となり、タイ国子会社では客先の在庫過多や安価な中国品の流入により、受注獲得に苦戦したことで減収となりました。

これらの結果、加工料部門の売上高は8,214百万円（前期比9.5%減、858百万円減）となりました。

（テキスタイル販売部門）

国内は、ファッション用途への販売が低迷、スポーツアパレル向けの受注が好調に推移し、増収となりました。海外では、インドネシア子会社では輸出向け販売の落込みにて減収となり、タイ国子会社では、高単価商品の受注増加により大幅な増収となりました。

これらにより、テキスタイル販売部門の売上高は2,513百万円（前期比22.8%増、466百万円増）となりました。

b. 縫製品販売事業

縫製品販売事業は、量販店向けの販売が振わず、ユニフォームやイベント関連商品の受注強化に努めましたが、売上高は511百万円（前期比18.1%減、112百万円減）、営業利益は15百万円（前期は営業損失2百万円）となりました。

c. 保育サービス事業

保育サービス事業は、主力の企業内保育の条件改定に加え、営業費用の見直し及び、原価管理の徹底により、収益性が大幅に改善されました。売上高は2,650百万円（前期比3.5%増、89百万円増）、営業利益は99百万円（前期比447.1%増、81百万円増）となりました。

d. 倉庫事業

倉庫事業は、新規客先の開拓により取引数量を伸ばしましたが、ニット製品の取扱量減少から売上高は250百万円（前期比0.2%減、0百万円減）、営業利益は3百万円（前期比70.3%減、8百万円減）となりました。

e.機械販売事業

機械販売事業は、濃度制御装置などの染色加工関連設備の海外向け売上が減少し、売上高は206百万円（前期比0.2%減、0百万円減）、営業利益は30百万円（前期比63.8%減、54百万円減）となりました。

f.その他事業

当セグメントには、洗濯事業、不動産賃貸事業が含まれております。洗濯事業では、第4四半期において新型コロナウイルス感染症拡大によりインバウンド需要が減少しホテルリネンの数量を減らしましたが、新規客先の開拓により通期では受注数量を伸ばし、増収となりました。

この結果、その他事業における売上高は244百万円（前期比4.7%増、10百万円増）となり、営業利益は73百万円（前期比19.8%増、12百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、営業活動により1,118百万円の増加、投資活動により742百万円の減少、財務活動により10百万円の増加となった結果、前連結会計年度末と比べ、383百万円増加し2,326百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純損失180百万円、減価償却費474百万円、減損損失712百万円、売上債権の減少544百万円、退職給付に係る負債の減少75百万円、たな卸資産の減少117百万円、法人税の支払150百万円等により1,118百万円の収入（前期は946百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出712百万円、無形固定資産の取得による支出4百万円等により、742百万円の支出（前期は589百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入900百万円、長期借入金の返済による支出605百万円、短期借入金の純増加額20百万円、セールアンドリースバックによる収入223百万円、リース債務の返済による支出196百万円、配当金の支払150百万円等により10百万円の収入（前期は302百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当連結会計年度における染色加工事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
染色加工事業 (千円)	9,274,139	8.3

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b.受注実績

当連結会計年度における染色加工事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
染色加工事業	10,375,555	8.7	649,271	35.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
染色加工事業		
加工料部門 (千円)	8,214,454	9.5
テキスタイル販売部門 (千円)	2,513,676	22.8
染色加工事業 計 (千円)	10,728,130	3.5
縫製品販売事業 (千円)	511,408	18.1
保育サービス事業 (千円)	2,650,750	3.5
倉庫事業 (千円)	250,652	0.2
機械販売事業 (千円)	206,841	0.2
その他事業 (千円)	244,201	4.7
小計 (千円)	14,591,984	2.7
セグメント間取引 (千円)	581,703	-
合計 (千円)	14,010,280	3.4

(注) 1 主な相手先の販売実績については、総販売実績に対する割合がいずれも100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(連結業績)

当社グループは、ROE(自己資本当期純利益率)10%以上を経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標としておりますが、当連結会計年度においては、固定資産の減損損失712百万円など、特別損失の計上により利益を確保することが出来ず、当連結会計年度のROEは8.3%(前連結会計年度は5.7%)となりました。

売上高14,010百万円(4期連続の減収)、営業利益は617百万円、経常利益は604百万円(3期連続の減益)、親会社株主に帰属する当期純損失551百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益409百万円)、3期連続の減益となり、3期連続の減収減益となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、14,010百万円(前期比3.4%減、496百万円減)となりました。

要因は染色加工事業(前期比391百万円減)および、縫製品販売事業(前期比112百万円減)の減収であります。

売上高の76.6%を占める染色加工事業のうち、主力の加工料部門にて、国内は衣料品販売不振による受注の大幅減少、海外では安価な中国品の流入や選挙などの政治混乱、市況低迷などにより前期比858百万円の大幅な減収となりました。

セグメント別売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、2,359百万円(前期比8.3%減、214百万円減)となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.9ポイント減少し、16.8%となりました。

売上原価にて、各種取引条件の改善、自助努力によるコスト削減、その他製造現場にて原価低減活動を実施いたしました。しかしながら、原材料・エネルギー単価の高止まり、削減効果を上回る収入減少の影響により、売上総利益は前期比大幅減少となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、617百万円(前期比17.9%減、134百万円減)となりました。また、営業利益率は前連結会計年度に比べ0.8ポイント減少し、4.4%となりました。

b. 財政状態の分析

<資産>

資産合計は13,927百万円で、前連結会計年度末比818百万円の減少となりました。

流動資産は6,483百万円で、前連結会計年度末比46百万円の減少であり、現金及び預金の増加393百万円、受取手形及び売掛金の減少521百万円、商品及び製品の増加35百万円が主な要因であります。

固定資産は7,443百万円で、前連結会計年度末比772百万円の減少となりました。これは減損損失の計上による減少712百万円、機械装置及び車両運搬具の取得による増加331百万円、投資有価証券の減少364百万円が主な要因であります。

<負債>

負債合計は6,731百万円で、前連結会計年度末比32百万円の増加となりました。

流動負債は3,976百万円で、前連結会計年度末比117百万円の減少であり、これは電子記録債務の減少194百万円、短期借入金の増加105百万円、未払費用の減少79百万円が主な要因であります。

固定負債は2,755百万円で、前連結会計年度末比149百万円の増加であり、これは長期借入金の増加210百万円、退職給付に係る負債の減少54百万円、繰延税金負債の減少45百万円が主な要因であります。

<純資産>

純資産合計は7,195百万円で、前連結会計年度末比851百万円の減少となりました。これは親会社株主に帰属する当期純損失の計上による減少551百万円、配当金支払による減少150百万円、投資有価証券の時価評価に伴うその他有価証券評価差額金の減少243百万円、非支配株主持分の増加114百万円、為替換算調整勘定の増加62百万円が主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要の主なものは、染料、薬品などの原材料のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本としております。

資金調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらのお見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のため重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響を2021年3月期の第3四半期以降緩やかに収束するものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(固定資産の減損会計)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、持続可能（サステナブル）な社会に貢献する製品を提供することを目指しており、染色加工事業、縫製品販売事業及び機械販売事業において関連するテーマを選定し、当社の開発技術部ならびに商品開発室を中心に進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は58百万円となっており、研究開発スタッフはグループ全体で21名となっております。

各セグメントに関連付けた研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

染色加工事業及び縫製品販売事業における研究開発活動では、社会のニーズにこたえるべくいくつかの重点テーマを持って進めております。日本は自然災害多発国で、近年は多くの甚大災害が発生しております。第一のテーマは防護・防災用繊維製品を用途とする高強度難燃性繊維の染色整理に係わる技術開発です。他社との共同開発契約に基づき日本国内での研究開発から量産、さらには海外子会社への技術移転・海外量産生産も軌道に乗りさらなる拡大を計画しております。高強度や難燃性などの特殊機能に加え、衣料品としての着心地や風合い、色彩などの着用快適性向上を目指し、機能的繊維と難燃レーヨンやポリエステルとの複合素材の染色技術も確立しております。さらには当社独自の機能的加工（撥水撥油、吸汗速乾、蓄熱保温、抗菌防臭、制菌など）と組み合わせた高次加工商品開発を進めていきます。第二のテーマとして光触媒、無光触媒を用いた抗ウイルス加工、制菌加工等の付加価値を付与した清潔安全製品開発であります。今般、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く状況下、海外連携に対する危機管理体制やグローバルサプライチェーンの脆弱性が露呈し日本国内での生産が見直されております。当社は染色整理から縫製品販売までを手掛ける強みを活かして安全安心な商品の消費者への提供を目指します。

染色加工事業及び縫製品販売事業における研究開発費は32百万円であります。

機械販売事業における研究開発活動は、主に機器開発関連における研究活動となります。染色整理業向けの各種濃度制御技術は、国内はもとより中国・アセアン諸国を中心として海外からも高い評価を得ております。染色整理業においては薬品の濃度を一定に管理することは品質保証の基礎であり、無駄な使用を減らすことにより経済性にも寄与、さらには省資源生産を可能にして持続可能な社会にも貢献していきます。また繊維関連以外の異業種からの問い合わせも増えてきております。産業資材としてPVAフィルムの加工やヨウ素関連事業、その他の化学工業向けにさらに制御装置の測定精度を高め、幅広い分野で利用できる環境配慮型の薬品濃度制御装置の開発を進めてまいります。

機械販売事業における研究開発費は25百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備は、染色加工事業における生産性の向上及び独自型商品の開発を中心に設備投資を行っており、当連結会計年度は完工ベースで713百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
名古屋事業所 (愛知県清須市)	染色加工事業	繊維編物加工設備 捺染型彫刻設備	283,015	151,213	145,436 (22,808)	-	11,247	590,912	31 (13)
浜松事業所 (静岡県浜松市)	染色加工事業	繊維織物加工設備	531,697	912,844	95,186 (42,412)	2,880	21,819	1,564,426	144 (66)
岐阜事業所 (岐阜県羽島市)	染色加工事業	繊維編物加工設備	36,758	120,541	179,456 (32,087)	-	1,317	338,075	31 (-)
賃貸用土地 (名古屋市北区)	その他事業	事業用土地	-	-	760,856 (6,754)	-	-	760,856	-
賃貸用商業施設 (大阪府吹田市)	その他事業	店舗	8,490	-	83,000 (899)	-	-	91,490	-
賃貸用駐車場 (兵庫県川西市)	その他事業	駐車場	1,407	-	50,040 (914)	-	-	51,448	-
賃貸用住宅 (滋賀県湖南市)	その他事業	住宅	749	-	220,529 (3,383)	-	-	221,279	-
賃貸用施設 (福井県三方郡美 浜町)	その他事業	保養施設	-	-	31,600 (10,538)	-	-	31,600	-
賃貸用施設 (静岡県浜松市)	その他事業	倉庫設備	44,750	-	5,532 (2,506)	-	-	50,282	-
賃貸用施設 (愛知県清須市)	その他事業	事務所	15,582	-	- (-)	-	-	15,582	-
賃貸用施設 (奈良県橿原市)	その他事業	住宅	2,898	-	7,230 (101)	-	-	10,128	-
その他		その他の設備	98,048	171,822	59,456 (6,742)	7,079	5,644	342,051	37 (4)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
T Kサポート㈱ 浜松営業所 (静岡県浜松市)	倉庫事業	倉庫設備	2,949	2,235	- (-)	-	593	5,777	16 (7)
T Kサポート㈱ その他	その他事業	その他の設備	-	15,470	- (-)	-	2,182	17,653	7 (36)
㈱トットメイト (愛知県名古屋 市)	保育サービス 事業	その他の設備	36,104	0	- (-)	-	14,382	50,486	245 (-)

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. (タイ王国サム ットプラカーン県)	染色加工事業	繊維織物加工設備	21,576	57,733	88,460 (41,136)	-	2,983	170,755	111 (14)
P.T.TOKAI TEXPEINT INDONESIA (インドネシア共 和国プカシ県)	染色加工事業	繊維織物加工設備 繊維編物加工設備	254,451	335,307	35,416 (66,257)	351,965	5,248	982,389	290 (38)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額及び消費税等の金額を含んでおりません。
3 在外子会社の基準日は各社の決算日としております。
4 従業員の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 臨時従業員には嘱託社員を含み、パート社員及び派遣社員を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行っております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等に係わる設備投資計画は、主に生産性の向上を目的としており、その総額は530百万円を予定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却及び売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,614,252	3,614,252	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株でありま す。
計	3,614,252	3,614,252	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	32,528,277	3,614,252	-	4,300,000	-	1,075,000

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	20	77	22	2	2,168	2,313	-
所有株式数 (単元)	-	9,505	527	9,973	436	6	15,457	35,904	23,852
所有株式数の 割合(%)	-	26.47	1.47	27.78	1.21	0.02	43.05	100.00	-

(注) 1 自己株式366,282株は「個人その他」の欄に3,662単元、「単元未満株式の状況」の欄に82株含まれておりま
す。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2の1	161	4.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7の1	142	4.38
ミソノサービス株式会社	名古屋市北区平安2丁目15の56	131	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11の3	130	4.01
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31の11	116	3.57
稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場1丁目15の14	115	3.56
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5の1	115	3.56
八代興産株式会社	愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地2	110	3.39
八代芳明	名古屋市瑞穂区	106	3.27
八代和彦	兵庫県西宮市	104	3.21
計	-	1,233	37.97

(注) 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者であるりそなアセットマネジメント株式会社が2020年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として株式会社りそな銀行以外の2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2の1	161	4.46
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	28	0.79

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 366,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,224,200	32,242	-
単元未満株式	普通株式 23,852	-	-
発行済株式総数	3,614,252	-	-
総株主の議決権	-	32,242	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海染工株式会社	愛知県清須市西枇杷島 町子新田1番地の2	366,200	-	366,200	10.13
計	-	366,200	-	366,200	10.13

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月24日)での決議状況 (取得期間 2019年5月27日~2019年12月30日)	90,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	87,000	99,955
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000	44
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.3	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	446	504
当期間における取得自己株式	30	33

(注)当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	366,282	-	366,312	-

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、安定的な配当政策を維持し、かつ収益等業績にも対応して配当金を決定することを基本としております。内部留保につきましては、今後予想される企業間競争の激化に対処する競争力の維持強化及び新商品開発並びに事業活性化等に有効投資していく方針であります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨及び、当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、中間配当は無配とさせていただきますが、期末配当は当期の業績や利益水準等を総合的に勘案した結果、1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、年間の配当金は1株当たり20円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月8日 取締役会決議	64,959	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様やお得意先様をはじめ取引先、地域社会、従業員などの各ステークホルダーとの良好な関係を保つこと、また株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人及び顧問弁護士など法律上の機能制度を強化・整備しながらコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を果たしていくことが経営の最重要課題であると考えております。また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高める所存であります。

企業統治の体制及び企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。3名の監査役のうち、2名は独立性を有する社外監査役であります。取締役会は経営監督機能の充実に目的に独立性を有する社外取締役2名を含む6名で構成しております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、経営に関する重要事項の決定、業務執行の状況を逐次監督しております。取締役会の決定した方針に基づいて、全般業務執行の計画・執行並びに重要な業務実施を検討するために、毎月取締役及び各部の責任者が出席する経営会議を開催し、また業務執行の状況を確認するために、取締役による各部の責任者に対するヒアリングを本社にて実施しております。

内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の有効性・効率性を高め、事業に関する法令、社内規程等を遵守することを目的に内部統制システムを構築しております。内部統制担当取締役、内部統制事務局が当社グループにおける内部統制システムの構築・維持・見直し等の全般を管理しており、内部監査人と連携、協調しながら財務報告の信頼性の確保に焦点を当てた整備の強化を進めております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、取締役会や経営会議、ヒアリング等の会議を通してリスクの適時把握及び対応が検討されると共に、定期的開催するリスク管理委員会においても当社グループの企業目標の達成を阻害するビジネスリスクの情報収集及び評価を行い、迅速で適切なリスク対応を実施できる体制をとっており、必要に応じて顧問弁護士からの法的なアドバイスを受けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制整備については、関係会社管理規定に基づき当社の所管部門が管理を行い、当社グループの全体の経営効率の向上を図ることを目的に、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況を把握し、必要に応じ当社の取締役会に報告しております。

また、当社の担当取締役は、当社子会社の主管者に対し、業務の適正を確保するため、期間毎に「業務執行にかかる誓約書」の提出を義務化しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法の認める範囲内で取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 剰余金の配当等

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、剰余金の配当等会社法第459第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長 (代表取締役)	八代 芳明	1950年1月5日	1977年10月 当社入社 1981年3月 京都事業所次長 1982年11月 取締役京都事業所長 1986年11月 常務取締役営業統括部長兼名古屋事業所長 1988年11月 専務取締役総務担当 1990年11月 取締役社長 2017年6月 取締役会長(現任)	(注)4	106
取締役社長 (代表取締役) グループ技術担当	鷲 裕一	1960年8月5日	1984年3月 当社入社 2005年4月 参与・開発技術部長 2008年6月 取締役開発技術部長 2019年6月 取締役グループ技術担当兼染色加工事業本部長兼岐阜事業所長 2019年9月 取締役社長 2019年10月 取締役社長グループ技術担当兼染色加工事業本部長 2020年3月 取締役社長グループ技術担当(現任)	(注)4	2
取締役 国内染色加工事業部長 浜松事業所長	八代 健太郎	1982年1月23日	2004年4月 アイシン精機株式会社入社 2011年5月 Aisin Asia Pacific Co., Ltd. 経理部長(タイ駐在) 2017年7月 当社入社 2018年4月 参与・染色加工事業本部副部長兼浜松事業所長 2019年6月 取締役染色加工事業本部副部長兼浜松事業所長兼管理部長 2019年10月 取締役染色加工事業本部副部長兼浜松事業所長兼管理部長兼L/S事業部長 2020年3月 取締役染色加工事業本部長兼浜松事業所長 2020年4月 取締役国内染色加工事業部長兼浜松事業所長(現任)	(注)4	1
取締役 海外染色加工事業部長 国内染色加工事業部副部長 製品事業本部長 テキスタイル事業部長	川本 修	1966年9月5日	1990年3月 当社入社 2018年8月 参与・海外事業本部長兼インドネシアT.T.I出向 インドネシアT.T.I取締役社長 タイ東海取締役社長(現任) 2018年11月 参与・海外事業本部長兼タイ東海出向 2020年5月 参与・海外染色加工事業部長兼製品事業本部長 2020年6月 参与・海外染色加工事業部長兼国内染色加工事業部副部長兼製品事業本部長兼テキスタイル事業部長 2020年6月 取締役海外染色加工事業部長兼国内染色加工事業部副部長兼製品事業本部長兼テキスタイル事業部長(現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	古池 威	1960年 1月26日	1982年 4月 株式会社日本リクルートセンター入社 2006年10月 株式会社リクルートコミュニケーションエンジニアリング代表取締役 2008年10月 株式会社リクルート エグゼクティブCEプランナー 2012年 4月 株式会社リクルートキャリア エグゼクティブコミュニケーションエンジニア 2016年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	増田 芳隆	1963年 7月16日	1986年 4月 株式会社リクルート入社 2004年10月 株式会社リクルート経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 2012年10月 株式会社リクルートアドミニストレーション執行役員兼株式会社リクルートホールディングス経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 2015年 3月 同社退社 2017年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
監査役	浅谷 光昭	1960年 6月21日	1983年 4月 笹谷興業株式会社入社 1985年 5月 同社米国駐在 1996年10月 株式会社東海トレーディング入社 1998年10月 当社入社 2016年10月 内部監査室室長 2019年 6月 監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	澤田 馨	1944年 4月 4日	1968年 4月 日本碍子株式会社入社 2000年 6月 旭テック株式会社常勤監査役 2004年 6月 同社退社 2007年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	伊東 弘次	1941年 5月 5日	1964年 3月 カロリナ株式会社入社 1992年11月 新潟染工株式会社代表取締役社長 1997年 6月 当社監査役 2007年 6月 当社監査役退任 2016年11月 新潟染工株式会社代表取締役会長(現任) 2018年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	23
計					134

- (注) 1 取締役古池威及び増田芳隆は、社外取締役であります。
2 監査役澤田馨及び伊東弘次は、社外監査役であります。
3 取締役八代健太郎は、代表取締役会長八代芳明の実子であります。
4 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5 2019年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6 2018年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役古池威氏は、企業経営などの分野における豊かな経験と見識に基づき、公正中立な立場から経営に有益な意見を述べていただくことを目的に選任しております。社外取締役増田芳隆氏は、会社経営者としての豊かな経験と財務・経営企画の見識に基づき、公正中立な立場から経営に有益な意見を述べていただくことを目的に選任しております。社外監査役澤田馨氏は、上場企業の元財務部長並びに常勤監査役を歴任しており、財務・会計の専門的な見識に基づき、第三者視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担って頂くことを目的に、また社外監査役伊東弘次氏は、会社経営の豊富な経験や実績に基づいた幅広い見識を有しており、第三者視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担って頂くことを目的に選任しております。社外取締役は取締役会の出席により経営監督機能の役割を果たしており、社外監査役は内部監査室との連携により内部統制システムを監視しております。なお社外監査役伊東弘次氏と当社との間には当社株式を所有していることを除き、利害関係はありません。社外取締役古池威氏、社外取締役増田芳隆氏及び社外監査役澤田馨氏は人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性の方針に特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待されることを主な基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の出席により経営監督機能の役割を果たしており、社外監査役は内部監査室との連携により内部統制システムを監視しております。

内部監査としては、内部監査室を設置し2名の担当者が監査役と連携し、年間監査計画に基づき監査を実施しております。

また、内部統制担当取締役・内部統制事務局と連携、協調しながら財務報告の信頼性の確保に焦点を当てた整備の強化を進めております。さらに、監査役との連携により内部統制システムを監視しており、経営監視機能の強化に努めております。

監査役は会計監査人から監査計画の説明を受け、往査に立ち会い、監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の状況につきましては、当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち、2名は独立性を有する社外監査役であります。監査役は、取締役会及び経営会議等への出席や会計士監査の立会い及び監査役監査実施により、中立的・客観的な立場で取締役の業務執行を監視しております。また、内部監査室との連携により内部統制システムを監視しており、経営監視機能の強化に努めております。

なお、社外監査役澤田馨氏は、上場企業の元財務部長並びに常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
浅谷 光昭	7回	7回
澤田 馨	7回	7回
伊東 弘次	7回	7回

監査役会における主な検討事項は、監査役監査の方針・計画、内部統制システム、会計監査人の評価及び会計監査人に対する監査報酬の妥当性等であります。

監査役の活動は、取締役会及び経営会議等への出席や代表取締役との意見交換、会計士監査の立合い、稟議等重要な書類の閲覧、子会社を含む事業所への往査等であります。常勤監査役につきましては、上記の活動のほか継続的に関係部署にヒアリングを行い、監査役監査の充実を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室を設置し2名の担当者が監査役と連携し、年間監査計画に基づき監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

54年

c. 業務を執行した公認会計士

坂井俊介氏

水谷洋隆氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社の業務の内容を踏まえ、監査法人の規模、監査の品質、監査の実施体制並びに監査費用などを総合的に勘案し選定しております。現会計監査人のEY新日本有限責任監査法人は、グローバルな監査体制を保持しており、同法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制、監査報酬等について検討を行い、当社の会計監査人として適任であると判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人について評価を行っており、執行部から会計監査人の監査活動について報告を受けるほか、会計監査人との意見交換を行い、会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているかについて、「会計監査人の評価及び選任基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準じて評価しております。その結果、EY新日本有限責任監査法人は当社の業務に精通し、監査業務も適切に行われており、監査の品質等について問題はないと評価し、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	-	28,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人から見積書の提示を受け、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は1992年6月26日開催の定時株主総会において月額25百万円以内(ただし、使用人部分は含まない。)、監査役は1994年6月29日開催の定時株主総会において月額4百万円以内と決議されております。

各取締役の報酬は、構成員の3分の1以上を独立した社外取締役で占める取締役会において、独立社外取締役の適切な助言を得ながら、各人の役位、在任年数などをもとにして各期の業績および業績への貢献度など総合的に勘案し協議した上で、取締役会の委任を受けた代表取締役が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。

また、各監査役の報酬は、監査役の協議により株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額(千円)	対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	133,985	133,985	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,700	8,700	2
社外役員	29,100	29,100	4

(注) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資以外の目的で保有する株式保有は、事業戦略上の重要性、業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定保有目的の合理性などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針です。

政策保有株式の保有・処分の要否は、当社の成長に必要なか、他に有効な活用方法はないか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ構成員の3分の1以上を独立した社外取締役で占める取締役会に諮ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	15,318
非上場株式以外の株式	20	1,493,663

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日清紡ホールディングス株式会社	528,000	528,000	染色加工事業に係る加工料売上を中心とした売上先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	380,688	510,576		
長瀬産業株式会社	202,000	202,000	染色加工事業に係る仕入先であり、原材料の安定供給など取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	258,358	320,978		
株式会社三菱UFJ フィナンシャルグループ	390,600	390,600	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	157,411	214,830		
株式会社クラレ	120,000	120,000	染色加工事業に係る加工料売上を中心とした売上先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	131,040	168,960		
倉敷紡績株式会社	31,800	31,800	染色加工事業に係る加工料売上を中心とした売上先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	82,330	64,585		
東陽倉庫株式会社	228,000	228,000	地域経済における協力関係維持のため保有しております。	有
	79,344	72,048		
SOMPOホールディングス株式会社	21,000	21,000	保険契約等の取引を行っており、良好な取引関係の維持のため保有しております。	有
	70,203	86,058		
稲畑産業株式会社	56,500	56,500	染色加工事業に係る仕入先であり、原材料の安定供給など取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	66,670	85,032		
タキヒヨ - 株式会社	38,328	38,328	地域経済における協力関係維持のため保有しております。	有
	58,986	67,188		
美津濃株式会社	30,800	30,800	染色加工事業に係る加工料売上を中心とした売上先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	57,626	79,002		
株式会社大垣共立銀行	14,000	14,000	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	30,450	32,200		
徳倉建設株式会社	10,000	10,000	地域経済における協力関係維持のため保有しております。	有
	28,950	28,200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社十六銀行	14,900	14,900	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	28,086	33,495		
株式会社りそなホールディングス	78,732	78,732	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	25,603	37,767		
第一生命ホールディングス株式会社	11,900	11,900	保険契約等の取引を行っており、良好な取引関係の維持のため保有しております。	有
	15,416	18,302		
大成株式会社	20,000	20,000	地域経済における協力関係維持のため保有しております。	無
	14,600	15,900		
株式会社大和証券グループ本社	10,000	10,000	財務・金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	4,192	5,390		
株式会社愛知銀行	654	654	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	有
	2,076	2,246		
新東工業株式会社	2,000	2,000	染色加工事業に係る仕入先であり、設備の保全など取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	1,506	1,908		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,000	1,000	資金調達等の金融取引を行っており、円滑な取引を行うため保有しております。	無
	123	171		

（注）1 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有することの合理性は当社の成長に必要なか、他に有効な活用方法がないか等の観点で、担当取締役による検証を適宜行い、必要に応じ構成員の3分の1以上を独立した社外取締役で占める取締役会に諮ることとしております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容の改正及び変更について最新情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,079,755	2,473,558
受取手形及び売掛金	3,473,996	2,952,434
商品及び製品	192,636	228,512
仕掛品	340,313	248,377
原材料及び貯蔵品	416,997	371,033
その他	109,039	227,568
貸倒引当金	82,700	17,688
流動資産合計	6,530,038	6,483,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,514,781,111	4,513,338,481
機械装置及び運搬具(純額)	52,247,235	51,767,169
土地	41,789,904	41,762,202
リース資産(純額)	224,233	361,924
建設仮勘定	26,200	142,270
その他(純額)	73,032	65,419
有形固定資産合計	15,838,718	15,437,468
無形固定資産		
その他	90,689	84,168
無形固定資産合計	90,689	84,168
投資その他の資産		
投資有価証券	21,919,144	21,554,738
繰延税金資産	51,627	25,066
その他	318,997	414,455
貸倒引当金	3,172	72,376
投資その他の資産合計	2,286,596	1,921,883
固定資産合計	8,216,005	7,443,520
資産合計	14,746,043	13,927,316

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,936,781	4,954,577
電子記録債務	859,130	664,492
短期借入金	910,000	1,015,000
リース債務	127,039	140,198
未払費用	630,844	551,758
未払法人税等	93,846	62,061
賞与引当金	166,290	118,070
その他	369,474	470,075
流動負債合計	4,093,406	3,976,233
固定負債		
長期借入金	975,000	1,185,000
リース債務	67,043	86,765
繰延税金負債	186,591	140,615
役員退職慰労引当金	22,328	24,970
退職給付に係る負債	1,014,837	960,397
資産除去債務	42,951	43,924
その他	297,028	313,600
固定負債合計	2,605,780	2,755,274
負債合計	6,699,187	6,731,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,300,000	4,300,000
資本剰余金	1,400,120	1,400,120
利益剰余金	2,495,970	1,794,729
自己株式	497,448	597,909
株主資本合計	7,698,641	6,896,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	384,254	141,123
為替換算調整勘定	892,954	830,221
退職給付に係る調整累計額	64,813	48,516
その他の包括利益累計額合計	573,512	737,614
非支配株主持分	921,728	1,036,482
純資産合計	8,046,856	7,195,808
負債純資産合計	14,746,043	13,927,316

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	14,507,029	14,010,280
売上原価	2 11,933,536	2 11,651,004
売上総利益	2,573,493	2,359,275
販売費及び一般管理費	1, 2 1,820,915	1, 2 1,741,548
営業利益	752,578	617,726
営業外収益		
受取利息	10,914	14,652
受取配当金	62,881	58,212
為替差益	42,114	-
雑収入	35,063	16,748
営業外収益合計	150,973	89,612
営業外費用		
支払利息	16,297	18,677
固定資産廃棄損	34,360	17,064
為替差損	-	32,522
支払手数料	10,966	11,997
災害復旧費用	17,552	-
雑支出	17,546	23,007
営業外費用合計	96,723	103,269
経常利益	806,827	604,070
特別利益		
投資有価証券売却益	1,353	-
国庫補助金	32,933	-
特別利益合計	34,287	-
特別損失		
固定資産圧縮損	32,933	-
減損損失	-	3 712,809
社葬費用	-	24,434
特別退職金	-	24,835
その他	7,108	22,606
特別損失合計	40,042	784,685
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	801,072	180,615
法人税、住民税及び事業税	232,921	115,354
法人税等調整額	70,134	90,408
法人税等合計	162,786	205,763
当期純利益又は当期純損失()	638,286	386,378
非支配株主に帰属する当期純利益	228,449	164,767
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	409,836	551,146

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	638,286	386,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	369,420	243,130
為替換算調整勘定	156,736	91,325
退職給付に係る調整額	27,508	15,693
その他の包括利益合計	498,648	136,112
包括利益	139,637	522,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,411	698,485
非支配株主に係る包括利益	141,049	175,994

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,300,000	1,400,120	2,236,253	496,682	7,439,691
当期変動額					
剰余金の配当			150,120		150,120
親会社株主に帰属する当期純利益			409,836		409,836
自己株式の取得				766	766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	259,716	766	258,950
当期末残高	4,300,000	1,400,120	2,495,970	497,448	7,698,641

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	753,674	805,147	88,982	140,454	822,707	8,121,943
当期変動額						
剰余金の配当						150,120
親会社株主に帰属する当期純利益						409,836
自己株式の取得						766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	369,420	87,806	24,168	433,058	99,020	334,037
当期変動額合計	369,420	87,806	24,168	433,058	99,020	75,086
当期末残高	384,254	892,954	64,813	573,512	921,728	8,046,856

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,300,000	1,400,120	2,495,970	497,448	7,698,641
当期変動額					
剰余金の配当			150,093		150,093
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			551,146		551,146
自己株式の取得				100,460	100,460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	701,240	100,460	801,701
当期末残高	4,300,000	1,400,120	1,794,729	597,909	6,896,940

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	384,254	892,954	64,813	573,512	921,728	8,046,856
当期変動額						
剰余金の配当						150,093
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						551,146
自己株式の取得						100,460
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	243,130	62,732	16,296	164,101	114,754	49,347
当期変動額合計	243,130	62,732	16,296	164,101	114,754	851,048
当期末残高	141,123	830,221	48,516	737,614	1,036,482	7,195,808

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	801,072	180,615
減価償却費	476,746	474,780
社葬費用	-	24,434
特別退職金	-	24,835
減損損失	-	712,809
投資有価証券売却損益(は益)	1,353	-
補助金収入	32,933	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83,014	75,333
受取利息及び受取配当金	73,795	72,864
支払利息	16,297	18,677
為替差損益(は益)	35,961	18,264
有形固定資産廃棄損	34,360	17,064
固定資産圧縮損	32,933	-
売上債権の増減額(は増加)	96,731	544,170
たな卸資産の増減額(は増加)	120,983	117,546
仕入債務の増減額(は減少)	31,234	193,571
未払費用の増減額(は減少)	4,273	69,448
賞与引当金の増減額(は減少)	11,970	48,220
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,900	4,067
その他	54,478	78,089
小計	1,105,001	1,238,509
利息及び配当金の受取額	73,794	72,864
利息の支払額	16,312	18,599
法人税等の支払額	215,549	150,109
社葬費用の支払額	-	24,430
営業活動によるキャッシュ・フロー	946,934	1,118,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,267	1,810
定期預金の払戻による収入	46,269	-
有形固定資産の取得による支出	733,017	712,125
有形固定資産の売却による収入	2,247	-
無形固定資産の取得による支出	26,696	4,079
投資有価証券の取得による支出	29,999	-
投資有価証券の売却による収入	31,346	-
補助金の受取額	32,933	-
その他の支出	36,957	43,527
その他の収入	125,752	18,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	589,389	742,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	70,000	20,000
長期借入れによる収入	600,000	900,000
長期借入金の返済による支出	537,500	605,000
セール・アンド・リースバックによる収入	131,899	223,251
自己株式の取得による支出	766	100,460
リース債務の返済による支出	212,261	196,862
配当金の支払額	150,120	150,093
非支配株主への配当金の支払額	63,487	79,359
その他	141	533
財務活動によるキャッシュ・フロー	302,094	10,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,907	2,994
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,542	383,213
現金及び現金同等物の期首残高	1,897,116	1,943,659
現金及び現金同等物の期末残高	1,943,659	2,326,872

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

TKサポート株式会社
株式会社トットメイト
TOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.
P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIA

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社デッサン・ジュン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模子会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

EXTRACING CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOKAI DYEING CO.,(THAILAND) LTD.、P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIAについては、2019年12月末決算日の財務諸表を使用しております。

また、各々の決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品 個別法

b. 製品 移動平均法

c. 仕掛品

加工仕掛品については売価還元法

その他の仕掛品については移動平均法

d. 原材料・貯蔵品 移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、国内連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金及び外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に基づき有効性の評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(10) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「受取保険金」に表示していた20,796千円は、「雑収入」として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当連結会計年度において染色加工事業の受注活動などに大きな影響を受けております。

本感染症の拡大は経済活動に大きな影響を与えており、先行きが不透明な状況が続くものと考えられます。当社グループは本感染症の影響を2021年3月期の第3四半期以降緩やかに収束するものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	17,669,591千円	18,713,634千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,544千円	15,816千円

3 保証債務

次の関係会社について、L/C取引及び金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
㈱東海トレーディング(L/C連帯保証他)	60,000千円	60,000千円
㈱東海トレーディング(借入債務)	40,000千円	40,000千円
計	100,000千円	100,000千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	23,262千円	21,576千円
土地	83,099千円	88,460千円
計	106,361千円	110,037千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
仕入債務	31,200千円	31,140千円

5 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	125,975千円	125,975千円
機械装置及び運搬具	357,708千円	357,708千円
その他	8,618千円	8,618千円
計	492,302千円	492,302千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	252,826千円	243,432千円
従業員給料手当	637,082千円	628,330千円
賞与引当金繰入額	55,966千円	51,363千円
退職給付費用	15,291千円	10,853千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,838千円	2,642千円
貸倒引当金繰入額	1,953千円	5,965千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	60,601千円	58,087千円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
岐阜県羽島市小熊町	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	650,128千円
福井県三方郡美浜町	事業用資産	土地	42,490千円
岐阜県羽島市小熊町	遊休資産	機械装置及び運搬具	20,190千円

当社グループは資産を事業用資産、共用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を、遊休資産についてはそれぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

岐阜県羽島市の事業用資産においては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっております。また、福井県三方郡においては賃貸借契約が終了し賃料収入が見込まれなくなり、岐阜県羽島市の遊休資産においては今後の使用見込みがないため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額等を基準に評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	530,951千円	350,173千円
組替調整額	1,353	-
税効果調整前	532,305	350,173
税効果額	162,885	107,043
その他有価証券評価差額金	369,420	243,130
為替換算調整勘定：		
当期発生額	156,736	91,325
組替調整額	-	-
税効果調整前	156,736	91,325
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	156,736	91,325
退職給付に係る調整累計額：		
当期発生額	2,858	8,339
組替調整額	27,079	23,594
税効果調整前	29,937	15,254
税効果額	2,429	438
退職給付に係る調整累計額	27,508	15,693
その他の包括利益合計	498,648	136,112

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
(発行済株式)				
普通株式	3,614	-	-	3,614
合計	3,614	-	-	3,614
(自己株式)				
普通株式	278	0	-	278
合計	278	0	-	278

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	150,120	45円	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	150,093	利益剰余金	45円	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
(発行済株式)				
普通株式	3,614	-	-	3,614
合計	3,614	-	-	3,614
(自己株式)				
普通株式	278	87	-	366
合計	278	87	-	366

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加87千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加87千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	150,093	45円	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	64,959	利益剰余金	20円	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,079,755千円	2,473,558千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	136,095千円	146,686千円
現金及び現金同等物	1,943,659千円	2,326,872千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

染色加工事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

染色加工事業における生産設備(機械装置及び運搬具、工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に染色加工事業において、品質改善や生産効率の向上を目的に繊維加工設備の更新や拡充を進めており、それに伴う設備投資について、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期及び長期運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。投資有価証券は主に取引先銀行及び企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに設備関係電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,079,755	2,079,755	-
(2)受取手形及び売掛金	3,473,996		
貸倒引当金(*1)	82,700		
差引	3,391,296	3,391,296	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,874,922	1,874,922	-
資産計	7,345,974	7,345,974	-
(1)支払手形及び買掛金	936,781	936,781	-
(2)電子記録債務	859,130	859,130	-
(3)短期借入金	380,000	380,000	-
(4)設備関係電子記録債務	177,508	177,508	-
(5)長期借入金(*2)	1,505,000	1,507,530	2,530
負債計	3,858,420	3,860,951	2,530

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 連結貸借対照表上の1年内長期借入金530,000千円は長期借入金に含まれており、短期借入金より除いております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	2,473,558	2,473,558	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金（*1）	2,952,434 17,688		
差引	2,934,746	2,934,746	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,523,603	1,523,603	-
資産計	6,931,908	6,931,908	-
(1)支払手形及び買掛金	954,577	954,577	-
(2)電子記録債務	664,492	664,492	-
(3)短期借入金	400,000	400,000	-
(4)設備関係電子記録債務	212,372	212,372	-
(5)長期借入金（*2）	1,800,000	1,799,739	260
負債計	4,031,443	4,031,182	260

（*1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（*2）連結貸借対照表上の1年内長期借入金615,000千円は長期借入金に含まれており、短期借入金より除いております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)設備関係電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	44,221	31,134

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	2,071,569	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,473,996	-	-	-
合計	5,545,565	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	2,466,541	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,952,434	-	-	-
合計	5,418,976	-	-	-

(注) 4 社債及び長期借入金の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,000	-	-	-	-	-
長期借入金	530,000	435,000	300,000	180,000	60,000	-
合計	910,000	435,000	300,000	180,000	60,000	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
長期借入金	615,000	480,000	360,000	240,000	105,000	-
合計	1,015,000	480,000	360,000	240,000	105,000	-

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券
前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,771,508	737,107	1,034,401
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	30,082	29,999	83
	小計	1,801,591	767,106	1,034,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	73,331	88,286	14,955
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	73,331	88,286	14,955
	合計	1,874,922	855,393	1,019,529

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,387,838	689,269	698,568
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,387,838	689,269	698,568
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	105,825	134,620	28,795
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	29,940	29,999	59
	小計	135,765	164,620	28,855
	合計	1,523,603	853,889	669,713

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	31,346	1,353	-
合計	31,346	1,353	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について11,369千円（その他有価証券の株式1,503千円、関係会社株式9,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状況の悪化により実質価値が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を判断しております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち、1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	40,000	10,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち、1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,000	-	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、個々の会社における退職金規定に基づき、確定拠出年金、前払退職金、中小企業退職金共済制度、確定給付型の制度として、退職一時金による退職給付制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,111,165千円	1,014,837千円
勤務費用	27,196千円	26,217千円
利息費用	17,527千円	20,022千円
数理計算上の差異の発生額	2,651千円	4,939千円
退職給付の支払額	122,654千円	102,768千円
為替換算差額	15,746千円	7,029千円
退職給付債務の期末残高	1,014,837千円	960,397千円

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,014,837千円	960,397千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,014,837千円	960,397千円
退職給付に係る負債	1,014,837千円	960,397千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,014,837千円	960,397千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	27,196千円	26,217千円
利息費用	17,527千円	20,022千円
数理計算上の差異の費用処理額	27,079千円	23,594千円
確定給付制度に係る退職給付費用	71,803千円	69,833千円

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。また、上記退職給付費用以外に、当連結会計年度につきましては「特別退職金」24,835千円を特別損失に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	29,937千円	15,254千円
合計	29,937千円	15,254千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	96,111千円	80,856千円
合計	96,111千円	80,856千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7~8.2%	0.7~7.9%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51,943千円、当連結会計年度49,482千円であります。

4. 前払退職金制度

当社の前払退職金制度への支払額は、前連結会計年度8,244千円、当連結会計年度7,352千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	293,037千円	269,591千円
賞与引当金	52,593千円	38,173千円
役員退職慰労引当金	7,518千円	8,409千円
未払役員退職慰労金	71,686千円	70,936千円
資産除去債務	13,143千円	13,440千円
貸倒引当金	25,686千円	27,489千円
減損損失	21,552千円	34,517千円
投資有価証券評価損	52,544千円	53,005千円
ゴルフ会員権評価損	31,789千円	35,227千円
その他有価証券評価差額金	98,929千円	99,039千円
減価償却超過額	7,600千円	183,199千円
税務上の繰越欠損金(注)2	112,038千円	158,970千円
その他	85,069千円	95,030千円
繰延税金資産小計	873,189千円	1,087,030千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	90,573千円	158,970千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	571,191千円	758,543千円
評価性引当額小計(注)1	661,765千円	917,513千円
繰延税金資産合計	211,424千円	169,517千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	311,975千円	204,932千円
その他	34,412千円	80,134千円
繰延税金負債合計	346,388千円	285,066千円
繰延税金負債の純額	134,964千円	115,549千円

(注)1 評価性引当額が前連結会計年度より255,748千円増加しております。この増加の主な要因は、減価償却超過額に係る評価性引当額を175,598千円追加的に認識したことに伴うものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	6,806	104,310	922	-	-	112,038
評価性引当額	-	6,806	82,845	922	-	-	90,573
繰延税金資産	-	-	21,465	-	-	-	(2)21,465

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金112,038千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産21,465千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	7,245	104,310	982	13,281	5,502	27,648	158,970
評価性引当額	7,245	104,310	982	13,281	5,502	27,648	158,970
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	- %
住民税均等割	1.6%	- %
外国税額控除	2.7%	- %
評価性引当額の変動	45.8%	- %
連結子会社との税率差異	3.9%	- %
欠損金の期限切れ	34.7%	- %
その他	0.6%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の住宅、保養施設、店舗(土地を含む。)、遊休資産等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,144千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60,988千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,209,298	1,208,103
期中増減額	1,194	33,509
期末残高	1,208,103	1,174,594
期末時価	1,348,926	1,374,197

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にて全社的な経営戦略を立案・策定すると共に、各事業部・子会社の各事業単位で具体的な事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社の各事業は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「染色加工事業」、「縫製品販売事業」、「保育サービス事業」、「倉庫事業」、「機械販売事業」の5つを報告セグメントとしております。

「染色加工事業」は、天然繊維及び合成繊維の織物・編物加工及び衣料品関連を中心としたテキスタイル販売を行っております。「縫製品販売事業」は、縫製品（パンツ、パジャマ、カジュアルシャツ等）の販売を行っております。「保育サービス事業」はベビーシッターサービス、託児所での保育サービスを行っております。「倉庫事業」は、主に繊維製品等の荷役・保管等を行っております。「機械販売事業」は、主に薬液濃度の測定及び制御機器の販売を行っております。

当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「機械販売事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	染色加工	縫製品 販売	保育 サービス	倉庫	機械販売	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	11,028,344	606,794	2,560,820	16,398	92,437	14,304,795	202,234	14,507,029	-	14,507,029
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	91,090	17,303	-	234,636	114,862	457,891	31,006	488,897	488,897	-
計	11,119,434	624,097	2,560,820	251,034	207,299	14,762,686	233,240	14,995,927	488,897	14,507,029
セグメント利益 又は損失()	656,939	2,126	18,214	11,961	85,150	770,139	61,010	831,149	78,571	752,578
セグメント資産	9,484,450	168,660	479,752	69,072	10,767	10,212,703	1,416,958	11,629,662	3,116,381	14,746,043
その他の項目										
減価償却費	442,138	-	13,776	756	-	456,670	16,123	472,794	3,952	476,746
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	703,936	-	30,816	4,481	-	739,234	102,641	841,875	-	841,875

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム事業、洗濯事業及び、付随事業である不動産賃貸事業を含んでおります。
- 2 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益又は損失の調整額 78,571千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額3,116,381千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額3,952千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	染色加工	縫製品 販売	保育 サービス	倉庫	機械販売	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,542,697	500,572	2,650,750	41,481	67,341	13,802,843	207,437	14,010,280	-	14,010,280
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	185,433	10,835	-	209,170	139,500	544,939	36,764	581,703	581,703	-
計	10,728,130	511,408	2,650,750	250,652	206,841	14,347,782	244,201	14,591,984	581,703	14,010,280
セグメント利益	442,010	15,678	99,645	3,557	30,852	591,743	73,074	664,817	47,091	617,726
セグメント資産	8,674,501	228,985	618,085	68,224	54,152	9,643,949	1,405,338	11,049,287	2,878,028	13,927,316
その他の項目										
減価償却費	432,553	-	19,622	1,046	-	453,221	17,506	470,728	4,052	474,780
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	790,868	-	62,474	358	-	853,701	11,704	865,406	-	865,406

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるシステム事業、洗濯事業及び、付随事業である不動産賃貸事業を含んでおります。
- 2 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額 47,091千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額2,878,028千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
- (3)減価償却費の調整額4,052千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他	合計
10,185,510	3,011,915	1,309,603	14,507,029

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他	合計
4,798,107	874,040	166,570	5,838,718

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他	合計
9,710,579	2,366,498	1,933,201	14,010,280

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	その他	合計
4,223,274	1,043,438	170,755	5,437,468

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

「染色加工」セグメントにおいて、670,319千円の減損損失を計上しております。

「その他」セグメントにおいて、付随事業である不動産賃貸事業に42,490千円の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,136円 20銭	1,896円 36銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	122円 86銭	168円 52銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	409,836	551,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	409,836	551,146
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,335	3,270

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	400,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	530,000	615,000	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	127,039	140,198	3.4	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	975,000	1,185,000	0.3	2021年4月～ 2025年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	67,043	86,765	3.2	2021年4月～ 2024年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,079,082	2,426,963	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	480,000	360,000	240,000	105,000
リース債務	63,601	19,590	2,135	1,438

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,436,221	6,742,302	10,418,454	14,010,280
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)又は税金等調整前四半期(当期)純損失(千円)	96,008	224,803	172,813	180,615
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(千円)	29,609	71,764	413,777	551,146
1株当たり四半期(当期)純利益(円)又は1株当たり四半期(当期)純損失(千円)	8.92	21.81	126.25	168.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)又は1株当たり四半期純損失(円)	8.92	31.10	149.48	42.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	846,493	1,072,411
受取手形	1,129,127	929,281
売掛金	1 1,388,681	1 1,320,163
商品及び製品	112,710	155,426
仕掛品	243,420	182,711
原材料及び貯蔵品	160,234	157,483
前払費用	20,765	22,150
その他	1 32,161	1 78,008
貸倒引当金	80,770	17,460
流動資産合計	3,852,825	3,900,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 901,803	3 850,996
構築物	3 266,860	3 172,403
機械及び装置	3 1,814,075	3 1,343,346
車両運搬具	17,556	13,074
工具、器具及び備品	3 47,040	3 40,028
土地	2,275,954	2,241,993
リース資産	3,064	9,959
有形固定資産合計	5,326,353	4,671,802
無形固定資産		
その他	28,457	27,893
無形固定資産合計	28,457	27,893
投資その他の資産		
投資有価証券	1,890,599	1,538,921
関係会社株式	1,819,943	1,807,215
出資金	630	630
長期貸付金	1 14,500	1 3,000
その他	254,826	328,374
貸倒引当金	3,172	72,376
投資その他の資産合計	3,977,327	3,605,765
固定資産合計	9,332,138	8,305,461
資産合計	13,184,963	12,205,639

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,427,610	1,580,811
電子記録債務	859,130	664,492
短期借入金	910,000	1,015,000
リース債務	2,196	3,252
未払金	7,096	1,41,257
未払費用	1,357,941	1,299,680
未払法人税等	62,157	38,513
未払消費税等	20,854	56,590
賞与引当金	111,950	52,910
その他	232,732	1,267,750
流動負債合計	2,991,669	3,020,257
固定負債		
長期借入金	975,000	1,185,000
リース債務	1,179	7,781
長期未払金	234,269	231,818
繰延税金負債	219,248	159,638
退職給付引当金	760,656	699,550
その他	105,711	109,684
固定負債合計	2,296,065	2,393,473
負債合計	5,287,735	5,413,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,300,000	4,300,000
資本剰余金		
資本準備金	1,075,000	1,075,000
その他資本剰余金	325,120	325,120
資本剰余金合計	1,400,120	1,400,120
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,310,302	1,548,573
利益剰余金合計	2,310,302	1,548,573
自己株式	497,448	597,909
株主資本合計	7,512,974	6,650,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	384,254	141,123
評価・換算差額等合計	384,254	141,123
純資産合計	7,897,228	6,791,907
負債純資産合計	13,184,963	12,205,639

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 7,983,206	1 7,345,766
売上原価	1 6,684,933	1 6,339,796
売上総利益	1,298,272	1,005,969
販売費及び一般管理費	2 1,035,604	2 954,628
営業利益	262,667	51,341
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 187,780	1 173,513
雑収入	1 40,087	1 20,004
営業外収益合計	227,867	193,518
営業外費用		
支払利息	1 9,027	8,574
支払手数料	10,966	11,997
雑支出	55,076	24,559
営業外費用合計	75,071	45,131
経常利益	415,463	199,727
特別利益		
投資有価証券売却益	1,353	-
国庫補助金	32,933	-
特別利益合計	34,287	-
特別損失		
固定資産圧縮損	32,933	-
減損損失	-	712,809
社葬費用	-	24,434
特別退職金	-	24,835
その他	-	22,606
特別損失合計	32,933	784,685
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	416,817	584,958
法人税、住民税及び事業税	70,415	20,754
法人税等調整額	27,510	47,432
法人税等合計	42,905	26,678
当期純利益又は当期純損失()	373,911	611,636

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	2,086,511	496,682	7,289,949
当期変動額							
剰余金の配当					150,120		150,120
当期純利益					373,911		373,911
自己株式の取得						766	766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	223,791	766	223,025
当期末残高	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	2,310,302	497,448	7,512,974

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	753,674	753,674	8,043,623
当期変動額			
剰余金の配当			150,120
当期純利益			373,911
自己株式の取得			766
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	369,420	369,420	369,420
当期変動額合計	369,420	369,420	146,394
当期末残高	384,254	384,254	7,897,228

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	2,310,302	497,448	7,512,974
当期変動額							
剰余金の配当					150,093		150,093
当期純損失()					611,636		611,636
自己株式の取得						100,460	100,460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	761,729	100,460	862,190
当期末残高	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	1,548,573	597,909	6,650,783

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	384,254	384,254	7,897,228
当期変動額			
剰余金の配当			150,093
当期純損失()			611,636
自己株式の取得			100,460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	243,130	243,130	243,130
当期変動額合計	243,130	243,130	1,105,321
当期末残高	141,123	141,123	6,791,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 個別法

製品 移動平均法

仕掛品 加工仕掛品は売価還元法

その他の仕掛品は移動平均法

原材料・貯蔵品

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間管理方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金、外貨建予定取引を対象として、金利スワップ、為替予約を利用しております。

ヘッジ方針

事業活動に伴い発生する金利変動リスク及び為替変動リスクを低減させることを目的とする場合にのみデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性の評価

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に基づき有効性の評価をしております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当事業年度において染色加工事業の受注活動などに大きな影響を受けております。

本感染症の拡大は経済活動に大きな影響を与えており、先行きが不透明な状況が続くものと考えられます。当社は本感染症の影響を2021年3月期の第3四半期以降緩やかに収束するものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	72,749千円	84,701千円
長期金銭債権	9,000千円	3,000千円
短期金銭債務	138,794千円	161,275千円

2 保証債務

次の関係会社について、L/C取引及び金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
㈱東海トレーディング	100,000千円	㈱東海トレーディング 100,000千円

3 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	69,293千円	69,293千円
構築物	27,864千円	27,864千円
機械及び装置	357,708千円	357,708千円
工具、器具及び備品	878千円	878千円
計	455,744千円	455,744千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	391,189千円	393,978千円
仕入高	830,872千円	733,846千円
営業取引以外の取引による取引高	129,589千円	118,717千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度は72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	187,540千円	171,785千円
給与諸手当	427,932千円	395,313千円
賞与引当金繰入額	32,340千円	15,780千円
退職給付引当金繰入額	7,727千円	6,964千円
減価償却費	10,964千円	7,345千円
貸倒引当金繰入額	3,494千円	5,894千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,804,584千円、関連会社株式2,631千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,817,312千円、関連会社株式2,631千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	232,761千円	214,062千円
賞与引当金	34,256千円	16,190千円
未払役員退職慰労金	71,686千円	70,936千円
資産除去債務	13,143千円	13,440千円
未払事業税	9,947千円	7,790千円
貸倒引当金	25,686千円	27,489千円
減価償却超過額	7,600千円	183,199千円
減損損失	21,552千円	34,517千円
投資有価証券評価損	52,544千円	53,005千円
関係会社株式評価損	247,375千円	250,393千円
ゴルフ会員権評価損	31,789千円	35,227千円
その他有価証券評価差額金	98,929千円	99,039千円
税務上の繰越欠損金	104,310千円	131,368千円
その他	23,088千円	30,857千円
繰延税金資産小計	974,670千円	1,167,520千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	82,845千円	131,368千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	794,019千円	986,111千円
評価性引当額小計	876,864千円	1,117,480千円
繰延税金資産合計	97,806千円	50,040千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	5,078千円	4,745千円
その他有価証券評価差額金	311,975千円	204,932千円
繰延税金負債合計	317,054千円	209,678千円
繰延税金負債の純額	219,248千円	159,638千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.8%	- %
住民税均等割	3.0%	- %
外国税額控除	5.3%	- %
評価性引当額の変動	87.1%	- %
連結納税制度適用による影響額	0.9%	- %
欠損金の期限切れ	66.8%	- %
その他	2.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,693,908	84,153	4,997	134,710 (81,314)	2,773,065	1,922,069
	構築物	1,181,836	18,975	3,376	113,262 (96,902)	1,197,435	1,025,031
	機械及び装置	12,407,060	245,680	205,234	700,077 (481,096)	12,447,506	11,104,159
	車両運搬具	39,786	-	-	4,481 (954)	39,786	26,711
	工具、器具及び備品	339,929	9,768	1,880	16,465 (10,051)	347,817	307,788
	土地	2,275,954	8,530	42,490 (42,490)	-	2,241,993	-
	リース資産	54,948	9,528	-	2,633	64,476	54,517
	建設仮勘定	-	367,107	367,107	-	-	-
	計	18,993,423	743,742	625,084 (42,490)	971,631 (670,319)	19,112,081	14,440,278
無形固定資産	その他	-	-	-	564	32,023	4,130
	計	-	-	-	564	32,023	4,130

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	浜松事業所	テント倉庫	61,933千円
機械及び装置	浜松事業所	木屑ボイラー他	167,450千円
	岐阜事業所	バイオマスボイラー能力増強工事他	69,130千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	浜松事業所	バイオマスボイラー付帯設備他	10,484千円
	岐阜事業所	木屑ボイラー他	5,847千円

4 「減価償却累計額」の欄には、減損損失累計額が含まれております。

5 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額であります。

6 無形固定資産は金額的重要性が乏しいため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	83,942	6,880	986	89,836
賞与引当金	111,950	52,910	111,950	52,910

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.tokai-senko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号で掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日東海財務局長に提出。

第100期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月7日東海財務局長に提出。

第100期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年9月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年2月3日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月29日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月3日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月5日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月5日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月2日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月7日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月6日東海財務局長に提出。

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月8日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

東海染工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水谷 洋隆
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海染工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海染工株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海染工株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海染工株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

東海染工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水谷 洋隆

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海染工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海染工株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。